

要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業費補助金

事業概要

常時、人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用する在宅の重度障がい児者は、災害等による長時間の停電により電源を喪失することが生命の危機に直結する。そのため、長時間の停電時等においても要電源在宅重度障がい児者が日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等を整備し、医療依存度の高い重度障がい児者の在宅支援の充実を図る。

<補助対象事業>

市町村が実施する、要電源在宅重度障がい児者が災害時等に必要とする電源を確保するための非常用電源装置等の整備及び購入経費の助成にかかる事業

<補助率>

1 / 2

<非常用電源装置等及び補助基準額>

- | | |
|---------------|----------|
| ・正弦波インバーター発電機 | 120,000円 |
| ・ポータブル蓄電池 | 60,000円 |
| ・DC/ACインバーター | 30,000円 |

事業実施団体

岐阜県（補助事業）

予算額

R4：6,750千円

補助スキーム

要電源重度障がい児者への非常用電源確保整備事業の実施

岐阜県

・市町村実施事業に要した経費の一部を助成

助成

市町村

・要電源重度障がい児者の把握
（個別避難計画の策定）
・在宅要電源重度障がい児者の
非常用電源整備事業を実施
（整備又は購入経費助成）

助成

非常用
電源装置

人工呼吸器等を
常時使用している
重度障がい児者

・在住の市町村に対する個別避難計画
の策定にかかる手続き
・非常用電源装置等の購入